

Ⅱ 高齢者・介護者のための相談窓口

3 働く人の介護サポートセンター（保健福祉局地域包括ケア推進課）

働く人が介護に直面した場合でも、離職せずに介護と両立して仕事を続けられるよう、専門の相談員が情報提供やアドバイスを行います。

1 場所等

中央区天神1丁目8-1 福岡市役所地下1階 TEL 982-5407 FAX 982-5409

開設：【月・水・金曜日】正午～午後8時

【日曜日】午前10時～午後6時

※祝日・振替休日・年末年始（12月29日～1月3日）は閉設、祝日が日曜日の場合は開設

※予約優先。電話でも相談を受け付けます。

2 実施内容

介護休業制度や介護保険制度の内容、介護保険外の在宅サービスの紹介、

仕事と介護の両立についてのアドバイスなど

※情報提供コーナーで、パンフレット・書籍等の閲覧もできます。

【相談例】

○会社で管理職として働いているが、急に同居している母が入院し、介護が必要になった。

2・3日は年休を取って付き添ったが、兄弟は離れて暮らしていて手伝えないため、母の退院後に働きながらどうやって介護していくかわからない。

○離れて暮らす両親が、最近足腰が弱ってきており心配している。もし介護が必要になった場合、自分は長期間仕事を休むことはできないので、両親だけで生活できるのか、どうやったら介護サービスが使えるのかなど、全くわからないので不安である。

○家族の介護が必要になった場合でも、経済的に仕事を辞めることはできない。

介護休業が取得できるというのを聞いたことがあるが、自分の会社は取得できるのか、取得の方法などがわからない。

